

2021年

賃金実態調査報告書

速報版



目次

本調査の概要と要約	P.1～2
回答者の属性	P.3～4
現在保有している資格	P.5
2021年3月と8月に働いた日数と時間数	P.6
2021年3月と8月の賃金平均変化	P.7～8
2020年の年収	P.8
賃金の満足度	P.9～10
2020年冬の一時金／2021年夏の一時金	P.11
一時金の満足度	P.12～13
2021年の賃金改定の有無と満足度	P.14～15
今後の賃金改善に向けて必要だと思うこと	P.16
介護職員処遇改善加算について	P.17
介護職員等特定処遇改善加算について	P.18
属性別・都道府県別・地域区分別の平均賃金	P.19～20
2021年4月の介護保険制度の見直しについて(記述)	P.21～22



調査概要

目的

この調査はNCCU組合員の処遇の実態を調査し、今後の介護従事者の処遇改善に対する政策資料として活用することを目的としています。

調査方法

2021年8月20日～10月22日、5,000人(1,196事業所)の分会組合員、438人の個人組合員を対象に調査票を配布。無記名自記式。

配布と回収

		配布	回収	回収率
分会組合員	月給制	2,792人	1,951人	69.9%
	時給制	2,208人	1,039人	47.1%
	分会組合員小計	5,000人	2,990人	59.8%
個人組合員	月給制	269人	50人	18.6%
	時給制	169人	29人	17.2%
	個人組合員小計	438人	79人	18.0%
計	月給制	3,061人	2,001人	65.4%
	時給制	2,377人	1,068人	44.9%
	総計	5,438人	3,069人	56.4%

調査結果要約

賃金改善の状況

働いた日数と時間

▶ P.6

		2021年3月	2021年8月	増減
月給制組合員	日数	21.5日	21.3日	0.2日 ↓
	時間	174.9時間	173.5時間	1.4時間 ↓

		2021年3月	2021年8月	増減
時給制組合員	日数	18.0日	17.7日	0.3日 ↓
	時間	114.2時間	112.9時間	1.3時間 ↓

月額賃金

▶ P.7

	2021年3月	2021年8月	増減	(増減率)
月給制組合員	¥262,569	¥265,216	¥2,647 ↑	(1.0%)
時給制組合員	¥147,001	¥147,899	¥898 ↑	(0.6%)

時給

▶ P.8

	2021年3月	2021年8月	増減		2021年3月	2021年8月	増減	
身体介護	¥1,501	¥1,503	¥2 ↑		通所系介護員	¥1,048	¥1,050	¥2 ↑
生活援助	¥1,286	¥1,288	¥2 ↑		入所系介護員	¥1,119	¥1,123	¥4 ↑

2020年の税込み年収

▶ P.8

2020年の税込み年収	
月給制組合員	¥3,630,790
時給制組合員	¥1,797,924

今の賃金の満足度

▶ P.9

今の賃金に満足 満足+まあまあ満足		今の賃金に不満 少し不満+大いに不満	
月給制組合員	30.9%	月給制組合員	66.6%
時給制組合員	47.2%	時給制組合員	50.0%

2020年冬の一時金

▶ P.11

2020年冬の一時金	2021年夏の一時金	
月給制組合員	¥201,281	
時給制組合員	¥26,727	
	2021年夏の一時金	
	月給制組合員	¥197,712
	時給制組合員	¥24,933

一時金の満足度

▶ P.12

一時金の額に満足 満足+まあまあ満足		一時金の額に不満 少し不満+大いに不満	
月給制組合員	21.6%	月給制組合員	69.5%
時給制組合員	18.2%	時給制組合員	46.3%

2021年の賃金改定の有無と満足度

▶ P.14～P.15

	あった	なかった	賃金改定に満足 満足+まあまあ満足	賃金改定に不満 大いに不満+少し不満
月給制組合員	42.3%	36.0%	27.1%	54.6%
時給制組合員	22.7%	46.9%	22.1%	43.9%

介護従事者の賃金改善に向けて必要だと思うこと

▶ P.16

月給制組合員	介護報酬の引き上げ	51.8%
時給制組合員	介護報酬の引き上げ	44.9%

介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算の対象者か

▶ P.17

	はい	いいえ	わからない
月給制組合員	70.4%	12.8%	13.7%
時給制組合員	57.4%	9.6%	30.3%

加算は賃金にどのように反映されているか

▶ P.17

月給制組合員 (最多)	手当として入っている	47.0%
時給制組合員 (最多)	手当として入っている	48.5%

支給方法について説明 (周知) されているか

▶ P.17

	はい	いいえ	わからない
月給制組合員	69.7%	8.6%	19.2%
時給制組合員	59.7%	10.3%	24.7%

介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算の対象者か

▶ P.18

	はい	いいえ	わからない
月給制組合員	35.0%	30.5%	29.4%
時給制組合員	20.4%	27.5%	45.1%

加算は賃金にどのように反映されているか

▶ P.18

月給制組合員 (最多)	手当として入っている	40.4%
時給制組合員 (最多)	手当として入っている	50.9%

支給方法について説明 (周知) されているか

▶ P.18

	はい	いいえ	わからない
月給制組合員	73.1%	9.3%	16.3%
時給制組合員	66.1%	13.3%	18.8%

賃金実態調査の結果をうけて

副会長・政策部門長 村上 久美子

昨年8月～10月に、2年ぶりとなる賃金実態調査を行いました。今回の調査では、全体の平均賃金が265,216円となり、2018年度より約21,000円引き上がりました。また、それまで全産業との賃金格差が約70,000円でしたが、約40,000円にまで縮まりました。これは、2019年10月に施行された介護職員等特定処遇改善加算の影響が強く反映されたと言ってもよいでしょう。

今年の2月からは「介護職員処遇改善支援補助金」が交付されることになりました。この交付金の3分の2以上はベースアップ等の引き上げに使用することが要件となっています。そしてこの補助金は、賃上げを恒久化していくため、10

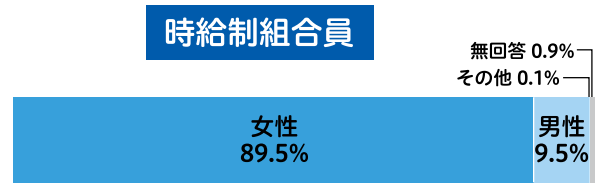
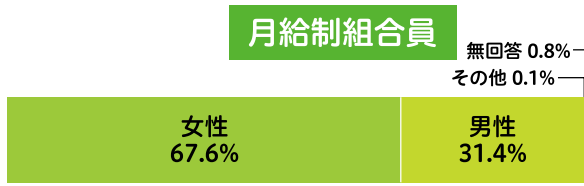
月から新たな加算として報酬の中に組み込まれる予定です。したがって、今後は、介護従事者と全産業との賃金格差がより一層縮小していくことが推測されます。

公的価格評価検討委員会は、「介護職員の賃金の最終目標は全産業平均まで引き上げること」としていますので、NCCUが訴え続けてきた「介護従事者が希望と誇りを持って働くための賃金水準は、全産業平均以下であってはならない」という声が国に届いた、と言っても過言ではありません。

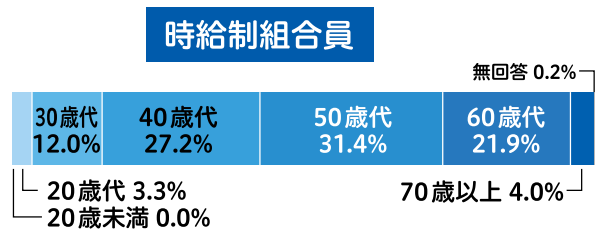
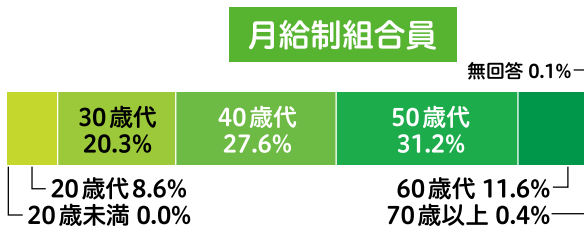
NCCUは、これからも現場のみなさんの声を国や行政に訴え、介護に働く皆さんの社会的地位の向上を目指して活動していきます。

回答者の属性

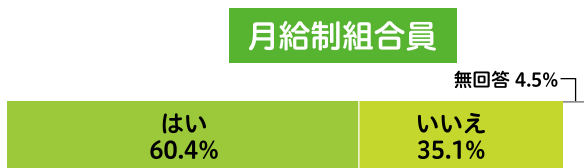
1 性別



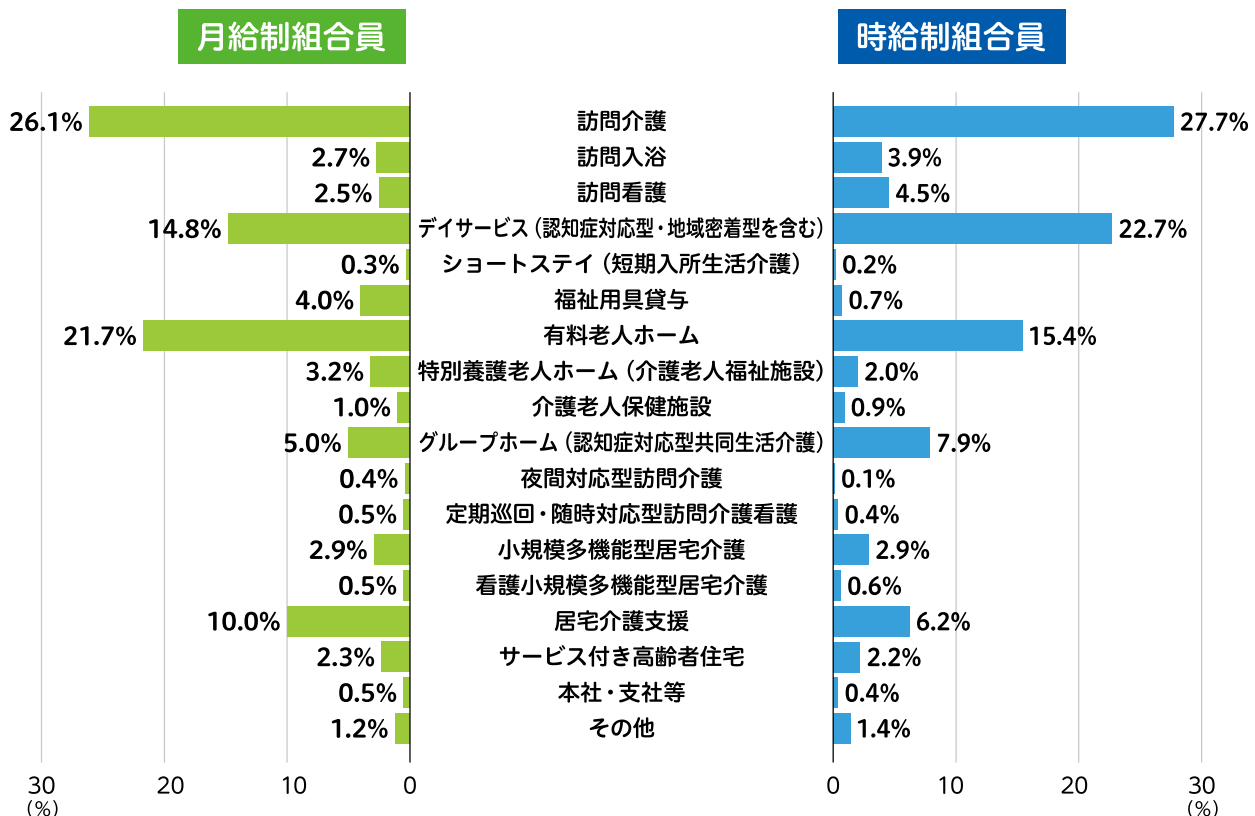
2 年齢



3 あなたは主たる生計維持者ですか

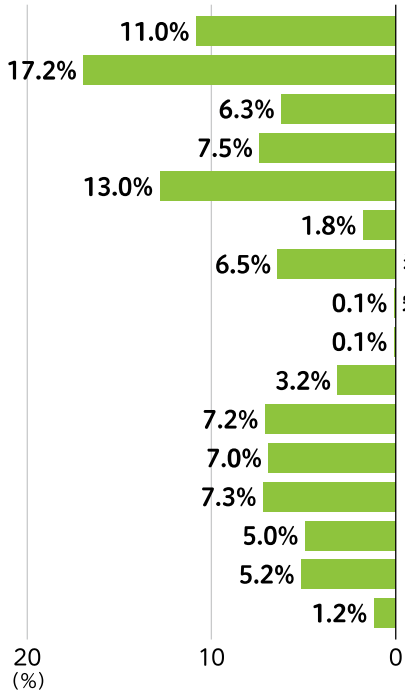


4 関わっている主な介護サービス

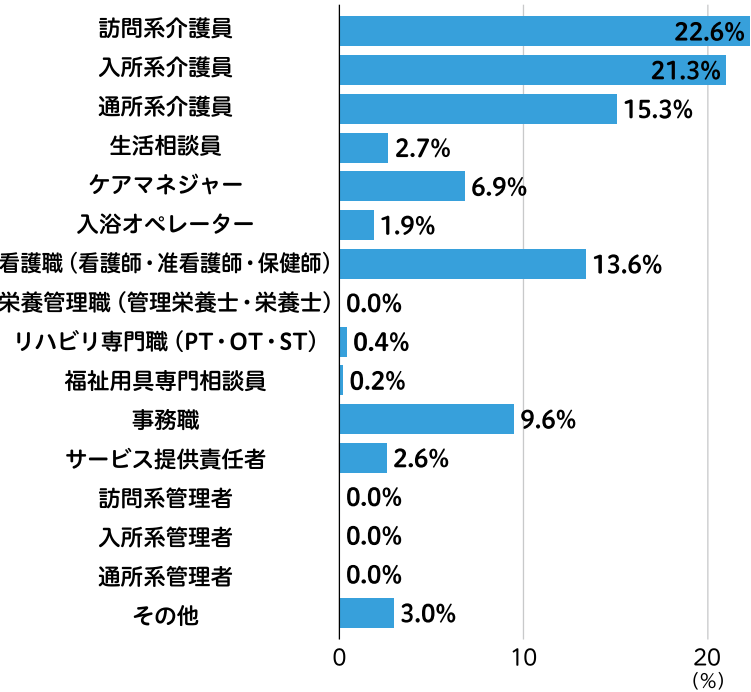


5 主に従事している職種

月給制組合員



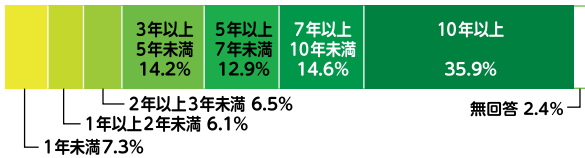
時給制組合員



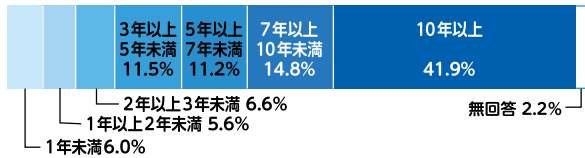
- 訪問系とは…訪問介護、訪問入浴、訪問看護、夜間対応型、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 入所系とは…短期入所生活介護、特定施設、認知症対応型共同生活介護、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、サービス付き高齢者住宅
- 通所系とは…通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

6 5で回答した仕事の経験年数 (2021年8月現在)

月給制組合員

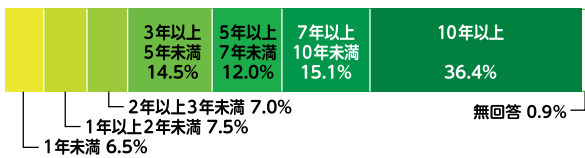


時給制組合員

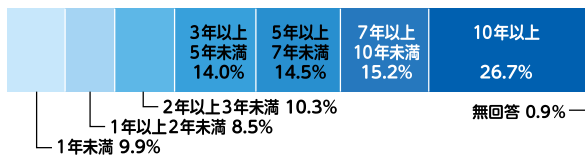


7 現在の会社での勤務年数 (2021年8月現在)

月給制組合員

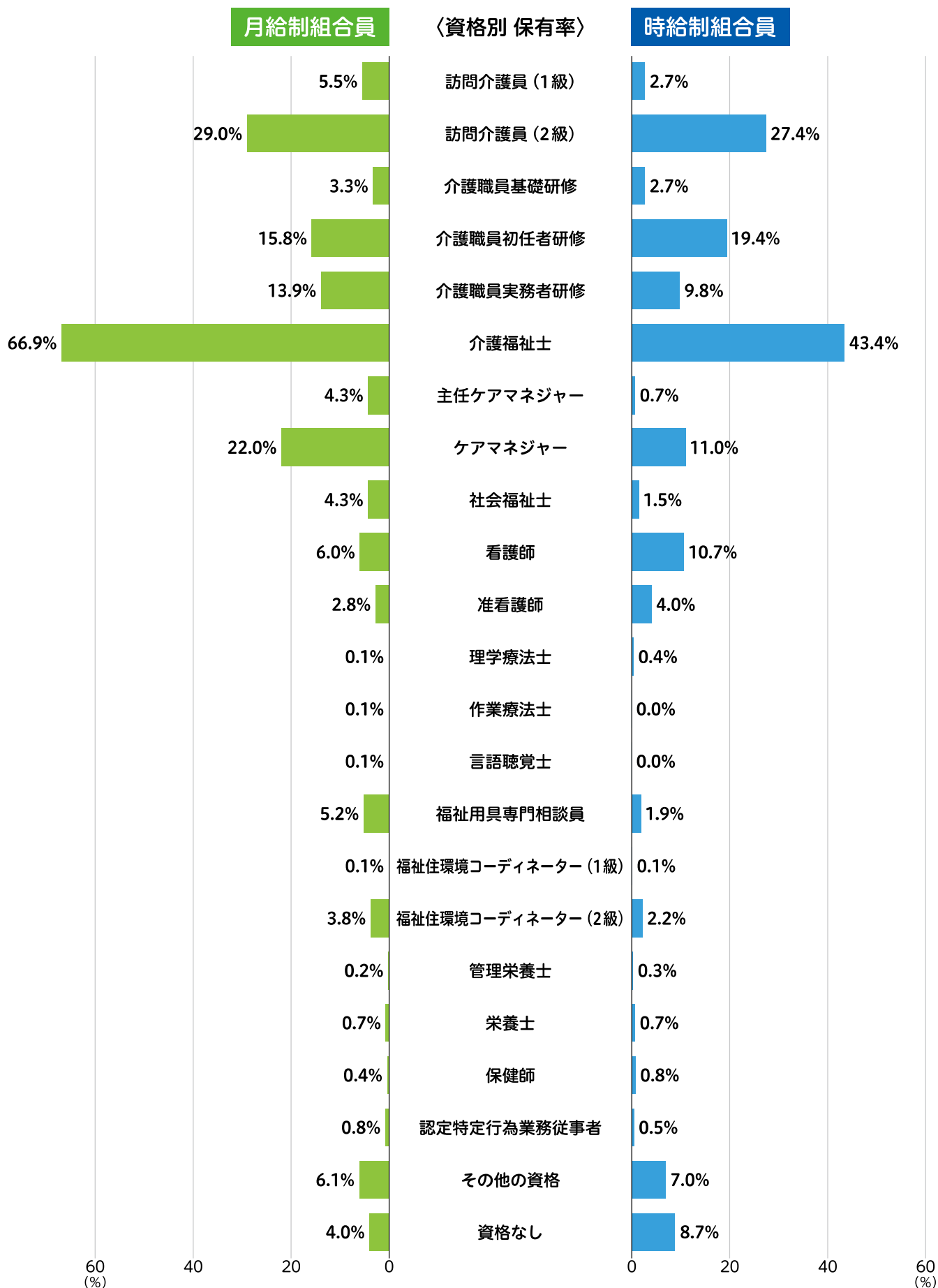


時給制組合員



現在保有している資格

8 現在保有している資格（複数回答）



2021年3月と8月に働いた日数と時間

9 2021年3月と8月に働いた日数と時間

月給制組合員

	日 数			時 間		
	3月	8月	増減	3月	8月	増減
全体	21.5日	21.3日	-0.2日 ↓	174.9時間	173.5時間	-1.4時間 ↓
訪問系介護員	21.9日	21.9日	0.0日	173.5時間	173.2時間	-0.3時間 ↓
入所系介護員	21.1日	21.1日	0.0日	172.9時間	175.0時間	2.1時間 ↑
通所系介護員	20.9日	20.9日	0.0日	172.5時間	170.6時間	-1.9時間 ↓
生活相談員	21.1日	21.0日	-0.1日 ↓	174.2時間	174.6時間	0.4時間 ↑
ケアマネジャー	21.6日	21.0日	-0.6日 ↓	173.5時間	170.6時間	-2.9時間 ↓
入浴オペレーター	21.5日	21.7日	0.2日 ↑	181.0時間	183.7時間	2.7時間 ↑
看護職(看護師・准看護師・保健師)	21.0日	20.9日	-0.1日 ↓	170.1時間	169.3時間	-0.8時間 ↓
栄養管理職(管理栄養士・栄養士)		※			※	
リハビリ専門職(PT・OT・ST)		※			※	
福祉用具専門相談員	22.0日	20.4日	-1.6日 ↓	185.0時間	174.0時間	-11.0時間 ↓
事務職	21.4日	20.2日	-1.2日 ↓	173.3時間	164.1時間	-9.2時間 ↓
サービス提供責任者	21.9日	21.9日	0.0日	172.9時間	174.5時間	1.6時間 ↑
訪問系管理者	22.7日	22.4日	-0.3日 ↓	180.2時間	178.8時間	-1.4時間 ↓
入所系管理者	21.5日	21.5日	0.0日	181.1時間	181.4時間	0.3時間 ↑
通所系管理者	21.9日	21.8日	-0.1日 ↓	180.7時間	178.7時間	-2.0時間 ↓
その他	21.3日	20.6日	-0.7日 ↓	170.3時間	167.9時間	-2.4時間 ↓

時給制組合員

	日 数			時 間		
	3月	8月	増減	3月	8月	増減
全体	18.0日	17.7日	-0.3日 ↓	114.2時間	112.9時間	-1.3時間 ↓
訪問系介護員	20.0日	19.9日	-0.1日 ↓	88.6時間	87.9時間	-0.7時間 ↓
入所系介護員	17.6日	17.5日	-0.1日 ↓	126.9時間	126.4時間	-0.5時間 ↓
通所系介護員	17.1日	17.1日	0.0日	125.6時間	125.5時間	-0.1時間 ↓
生活相談員	18.7日	19.0日	0.3日 ↑	148.8時間	155.7時間	6.9時間 ↑
ケアマネジャー	18.7日	18.1日	-0.6日 ↓	123.7時間	120.2時間	-3.5時間 ↓
入浴オペレーター	20.2日	19.8日	-0.4日 ↓	177.3時間	176.8時間	-0.5時間 ↓
看護職(看護師・准看護師・保健師)	14.9日	14.7日	-0.2日 ↓	99.6時間	98.5時間	-1.1時間 ↓
栄養管理職(管理栄養士・栄養士)		※			※	
リハビリ専門職(PT・OT・ST)		※			※	
福祉用具専門相談員		※			※	
事務職	18.9日	17.9日	-1.0日 ↓	128.9時間	123.1時間	-5.8時間 ↓
サービス提供責任者	21.3日	21.3日	0.0日	130.2時間	128.0時間	-2.2時間 ↓
訪問系管理者		※			※	
入所系管理者		※			※	
通所系管理者		※			※	
その他	15.0日	15.0日	0.0日	95.3時間	94.3時間	-1.0時間 ↓

※有効回答数が5名以下の職種については数値の掲載をしておりません。

働いた日数・時間数が増えた理由(複数回答) 月給制・時給制

- 利用者数が増えたから(退院・退所除く) **15.1%・15.3%**
- 利用者一人当たりの時間数が増えたから **6.0%・4.5%**
- 介護員の数が減ったから **22.2%・18.3%**
- 3月より8月の方が
所定労働日数・時間数が多かったから **17.8%・31.2%**
- わからない **10.4%・11.1%**
- その他 **24.3%・14.0%**

働いた日数・時間数が減った理由(複数回答) 月給制・時給制

- 利用者数が減ったから(入院・入所除く) **6.0%・9.5%**
- 利用者一人当たりの時間数が減ったから **0.9%・2.6%**
- 介護員の数が増えたから **4.6%・3.8%**
- 3月より8月の方が
所定労働日数・時間数が少なかったから **27.5%・23.4%**
- 3月は、4月からの介護報酬改定に対応するための
準備で一時的に増えたから **2.1%・0.2%**
- わからない **10.5%・9.7%**
- その他 **30.8%・34.8%**

2021年3月と8月の賃金平均変化〈月額〉

参考 P.19~20に性別・年代別・勤続年数別・都道府県別・地域区分別の平均賃金を掲載。

10 2021年3月と8月の賃金平均変化（所定内賃金）

通勤手当、時間外手当、休日・早朝・夜間手当、研修手当は除く。職務手当、役職手当は含む

月給制組合員

〈月額〉

時給制組合員

2021年3月 2021年8月

2021年3月 2021年8月

職種	2021年3月	2021年8月	増減	増減率
全体平均	¥147,001	¥147,899	¥898 ↑	0.6%
訪問系介護員	¥132,473	¥132,091	¥-382 ↓	-0.3%
入所系介護員	¥153,586	¥154,775	¥1,189 ↑	0.8%
通所系介護員	¥143,867	¥143,624	¥-243 ↓	-0.2%
生活相談員	¥207,138	¥210,064	¥2,926 ↑	1.4%
ケアマネジャー	¥160,860	¥158,495	¥-2,365 ↓	-1.5%
入浴オペレーター	¥250,649	¥240,926	¥-9,723 ↓	-3.9%
看護職 (看護師・准看護師・保健師)	¥160,101	¥167,904	¥7,803 ↑	4.9%
栄養管理職 (管理栄養士・栄養士)	※	※		
リハビリ専門職 (PT・OT・ST)	※	※		
福祉用具専門相談員	※	※		
事務職	¥128,118	¥126,699	¥-1,419 ↓	-1.1%
サービス提供責任者	¥183,526	¥189,145	¥5,619 ↑	3.1%
訪問系管理者	※	※		
入所系管理者	※	※		
通所系管理者	※	※		
その他	¥104,862	¥98,542	¥-6,320 ↓	-6.0%

※有効回答者数が5名以下の職種については、数値およびグラフの掲載はしていません。

2021年3月と8月の賃金平均変化〈時給〉 / 2020年の年収

11 時給制組合員の2021年3月と8月の時給変化

〈時給〉

身体介護時給	2021年3月	2021年8月	増減	増減率
身体介護 平均	¥1,501	¥1,503	¥2 ↑	0.1%
訪問系介護員	¥1,512	¥1,513	¥1 ↑	0.1%
サービス提供責任者	¥1,412	¥1,413	¥1 ↑	0.1%

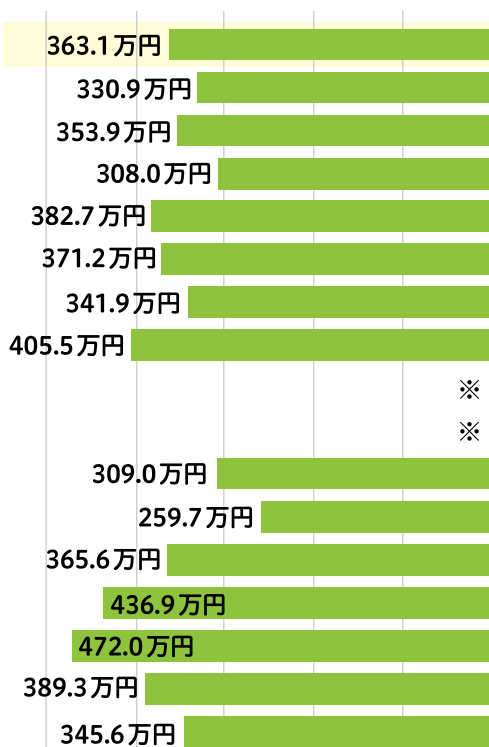
生活援助時給	2021年3月	2021年8月	増減	増減率
生活援助 平均	¥1,286	¥1,288	¥2 ↑	0.2%
訪問系介護員	¥1,287	¥1,289	¥2 ↑	0.2%
サービス提供責任者	¥1,279	¥1,279	¥0	0.0%

通所・入所系介護員時給	2021年3月	2021年8月	増減	増減率
通所系介護員	¥1,048	¥1,050	¥2 ↑	0.2%
入所系介護員	¥1,119	¥1,123	¥4 ↑	0.4%

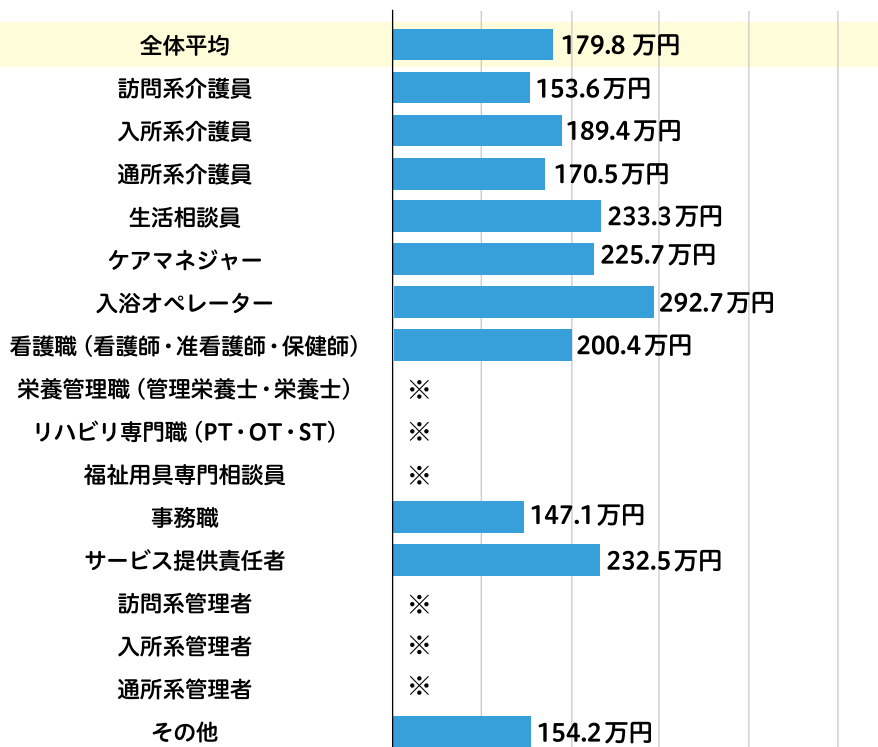
左記以外の時給	2021年3月	2021年8月	増減	増減率
全体平均	¥1,251	¥1,258	¥7 ↑	0.6%
訪問系介護員	¥1,194	¥1,208	¥14 ↑	1.2%
生活相談員		※		
ケアマネジャー	¥1,388	¥1,393	¥5 ↑	0.4%
入浴オペレーター		※		
看護職(看護師・准看護師・保健師)	¥1,740	¥1,753	¥13 ↑	0.7%
栄養管理職(管理栄養士・栄養士)		※		
リハビリ専門職(PT・OT・ST)		※		
福祉用具専門相談員		※		
事務職	¥938	¥941	¥3 ↑	0.3%
サービス提供責任者		※		
その他		※		

12 2020年(1月～12月)の年収(税込金額)

月給制組合員



時給制組合員



※有効回答者数が5名以下の職種については、数値およびグラフの掲載はしていません。

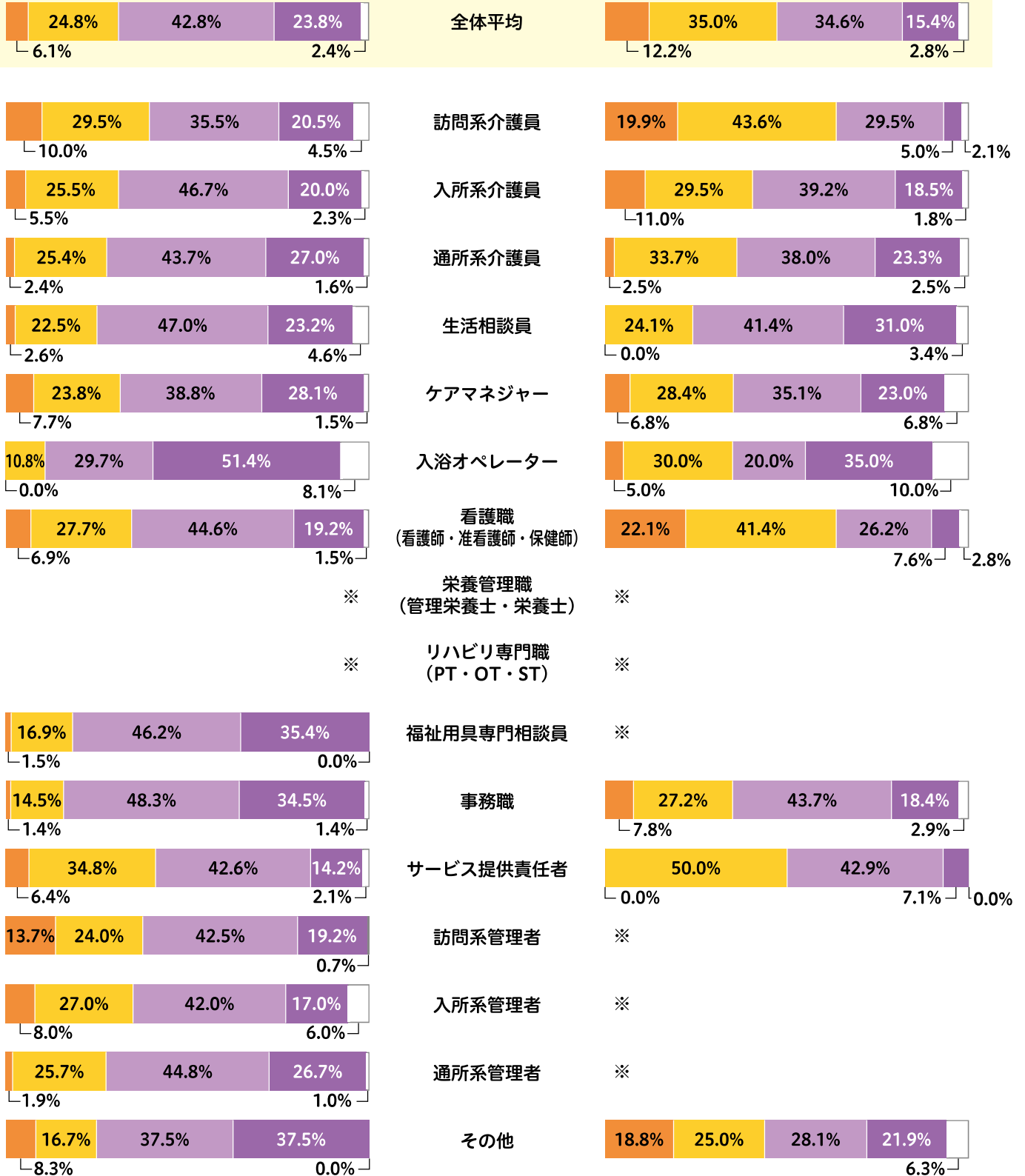
賃金の満足度

13(1) 今の賃金に満足していますか

■ 満足している
 ■ まあまあ満足している
 ■ 少し不満である
 ■ 大いに不満である
 無回答

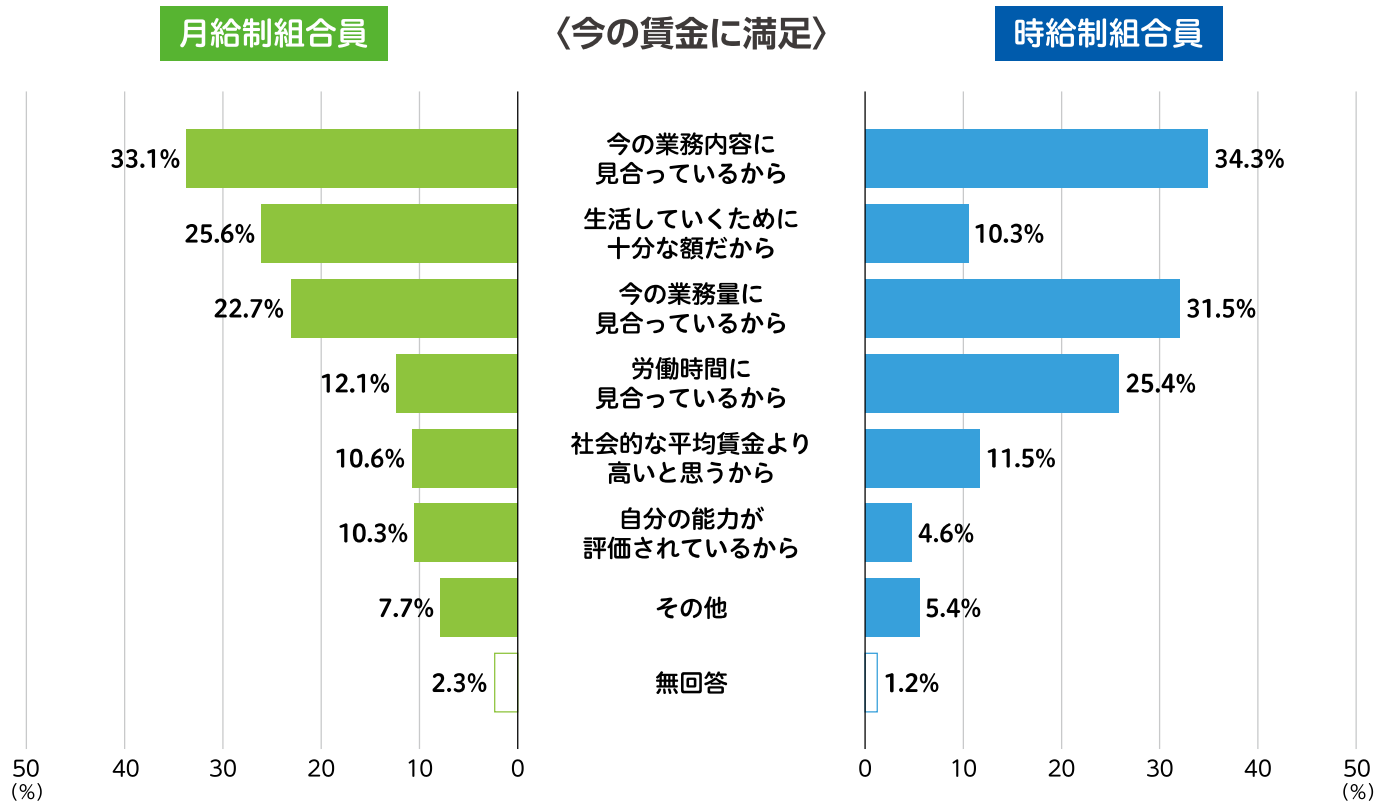
月給制組合員

時給制組合員

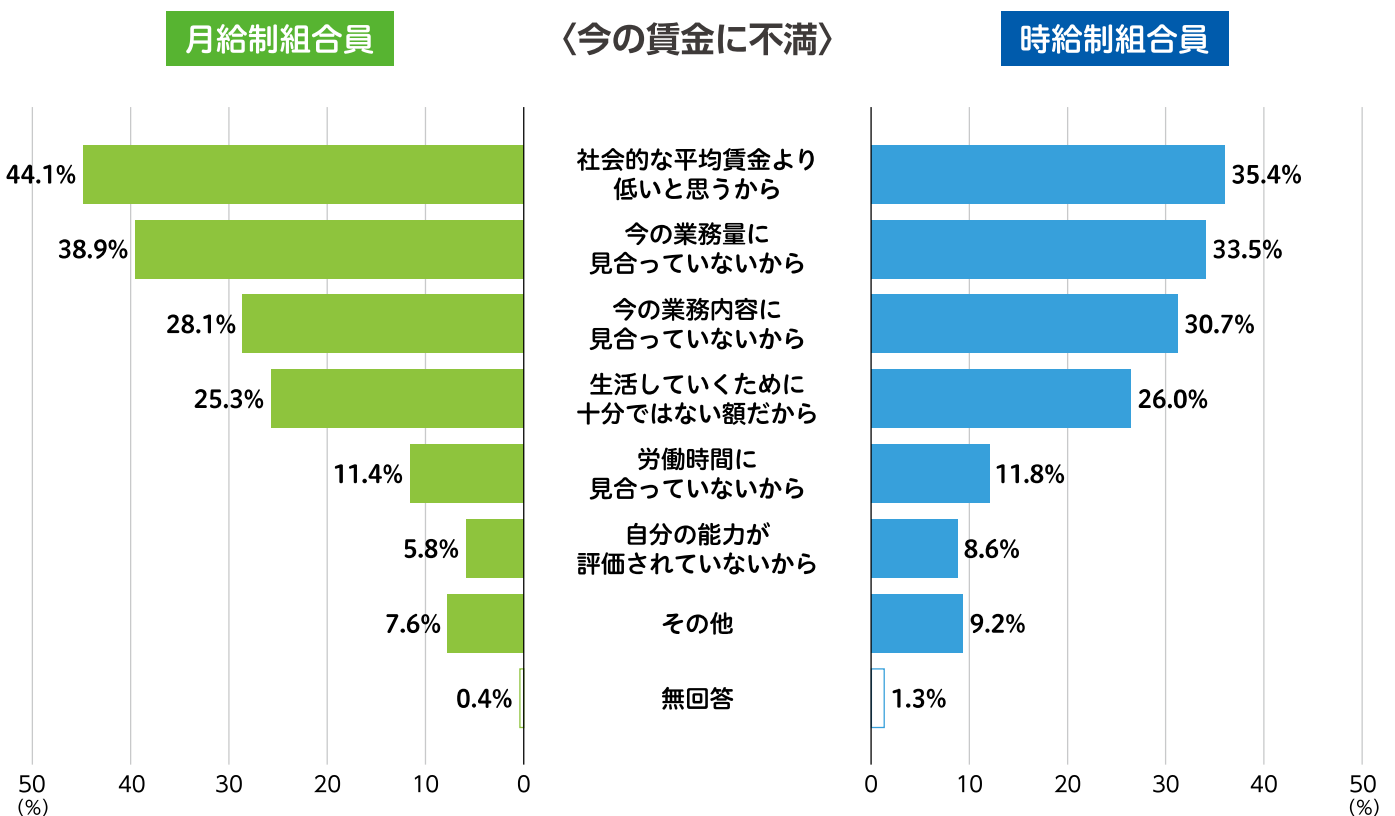


※有効回答者数が5名以下の職種については、数値およびグラフの掲載はしていません。

13(2) (1)で「(まあまあ)満足している」と回答した方へ それはなぜですか(2つ以内)



13(3) (1)で「(少し・大いに)不満である」と回答した方へ それはなぜですか(2つ以内)



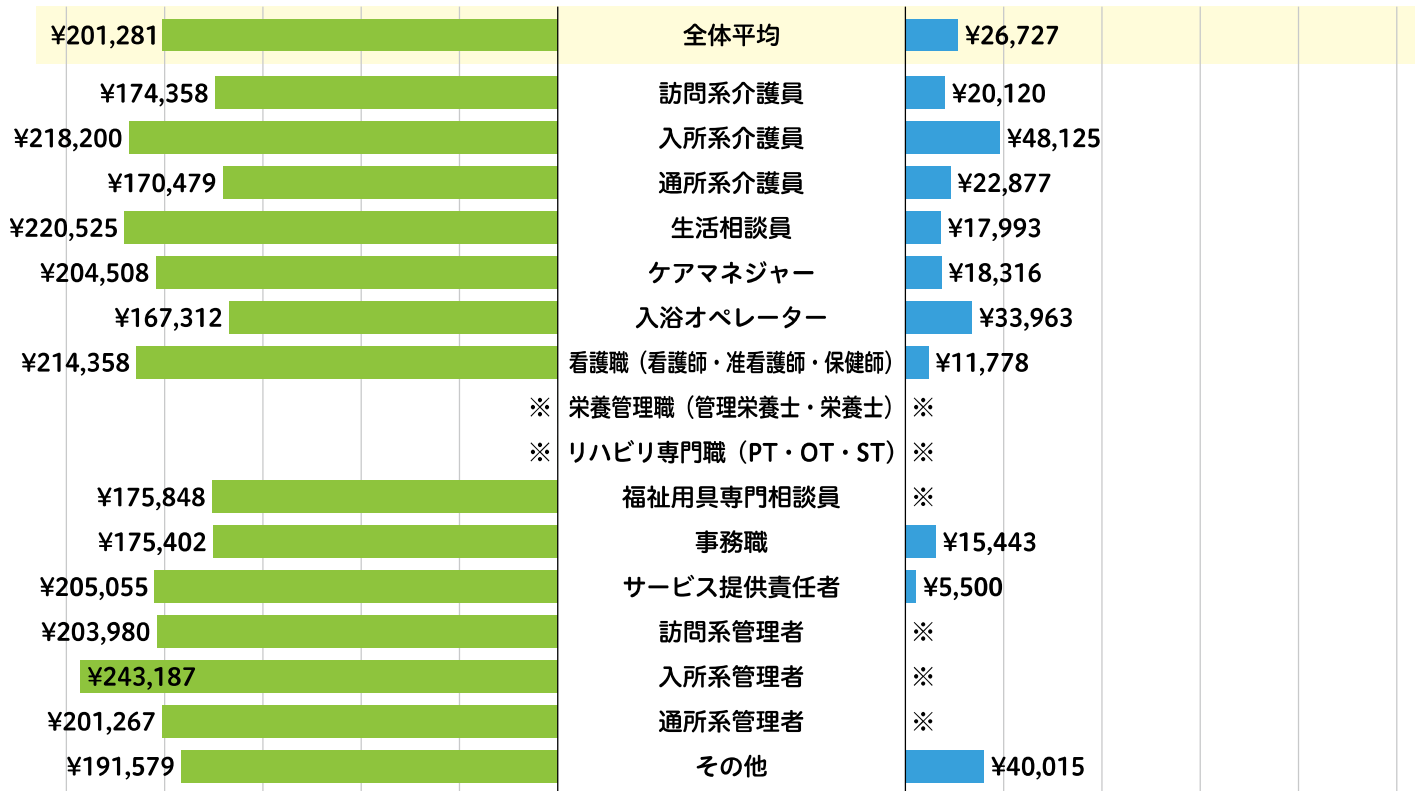
2020年冬の一時金 / 2021年夏の一時金

14(1) 2020年冬の一時金、2021年夏の一時金 (税込金額)

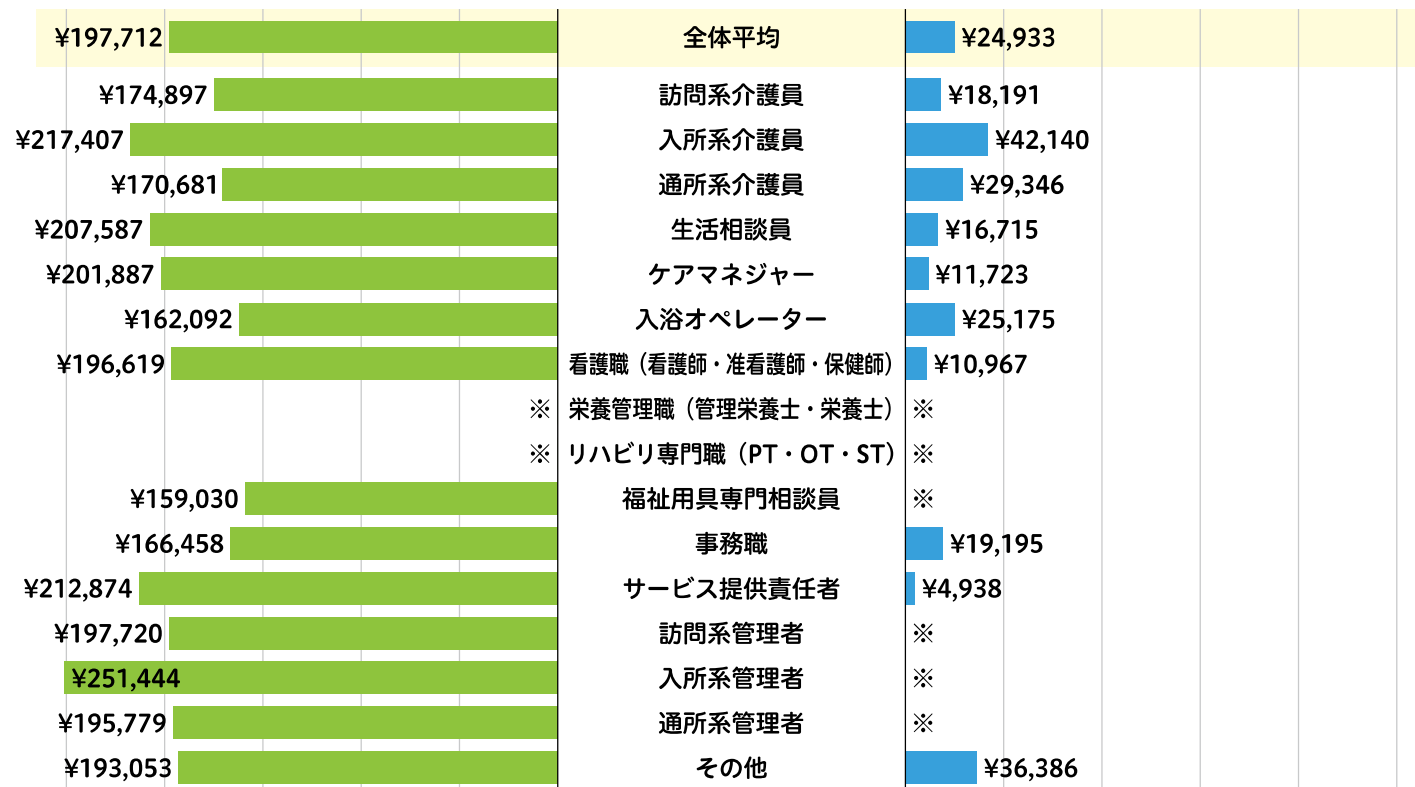
月給制組合員

〈2020年冬の一時金〉

時給制組合員



〈2021年夏の一時金〉



※有効回答者数が5名以下の職種については数値およびグラフの掲載をしておりません。

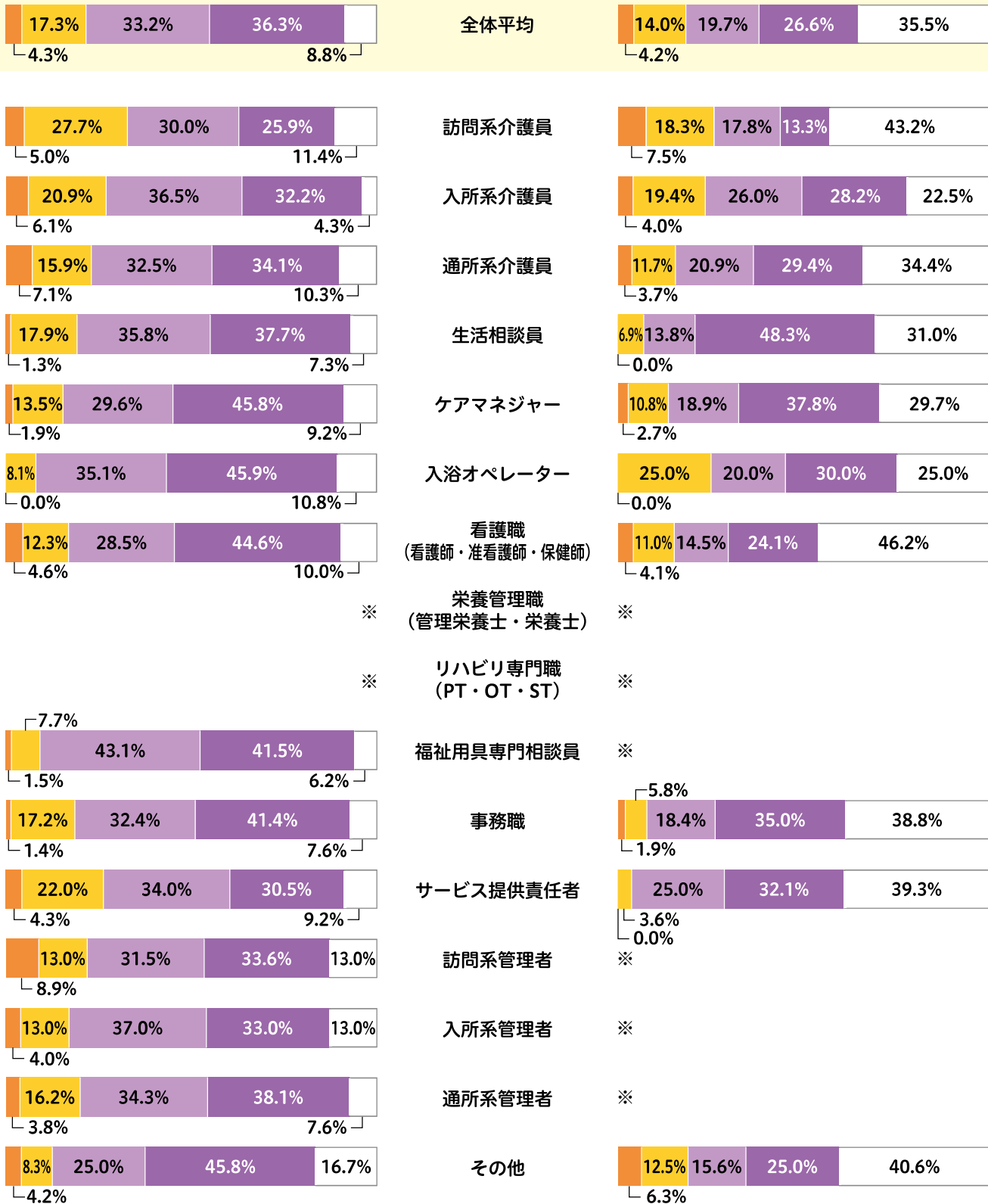
一時金の満足度

14(2) 一時金の額に満足していますか

■ 満足している
 ■ まあまあ満足している
 ■ 少し不満である
 ■ 大いに不満である
 無回答

月給制組合員

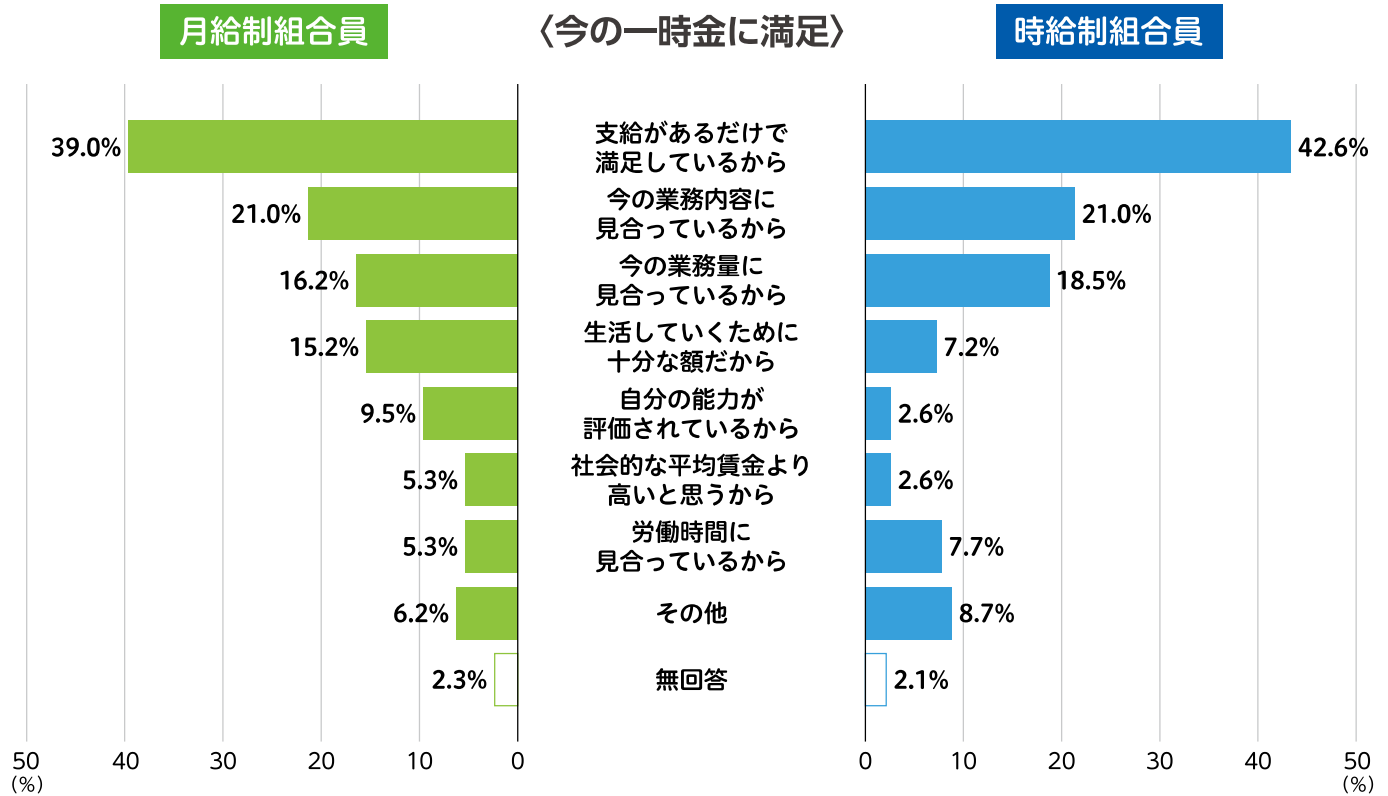
時給制組合員



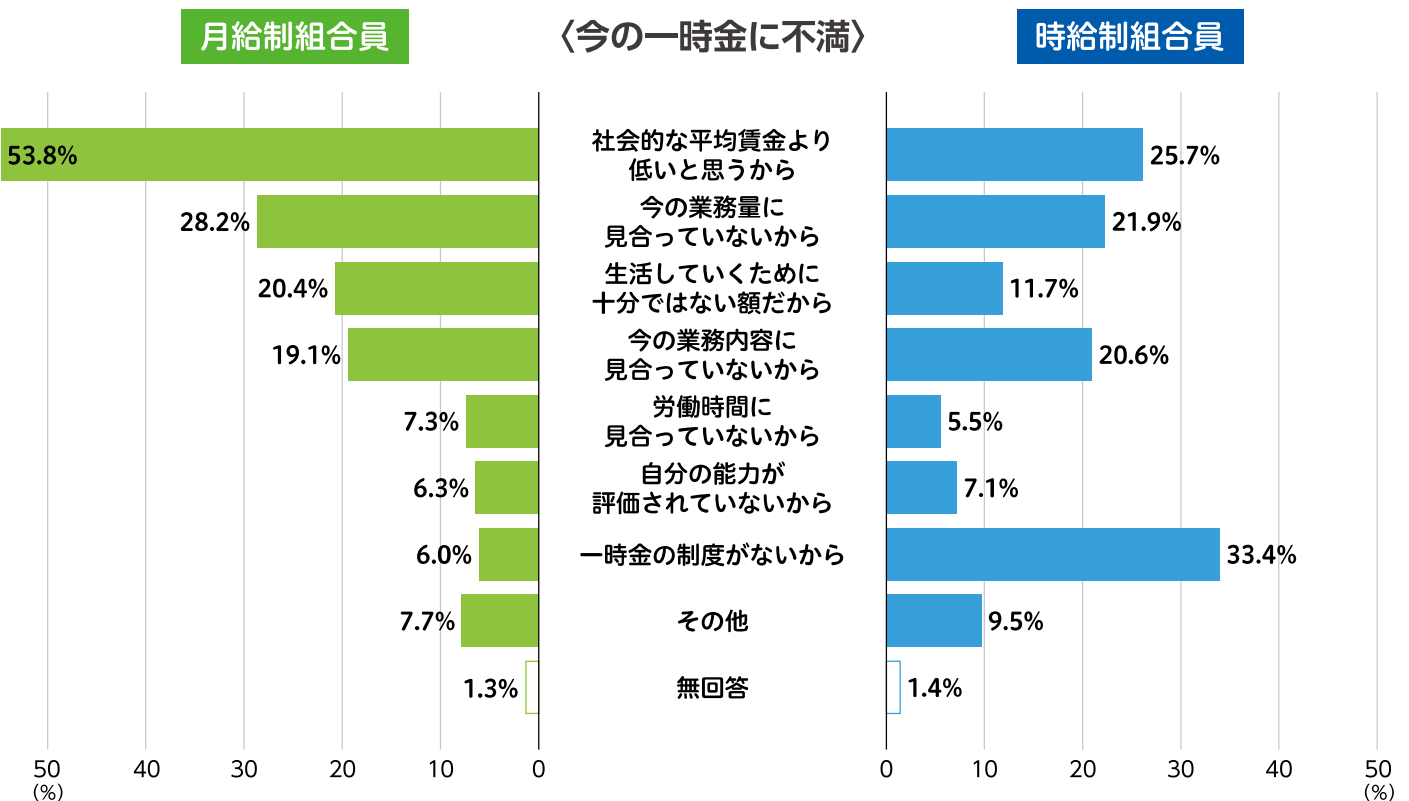
※有効回答者数が5名以下の職種については、数値およびグラフの掲載はしていません。

一時金への満足・不満足の原因

14(3) (2)で「(まあまあ)満足している」と回答した方へ それはなぜですか(2つ以内)



14(4) (2)で「(少し・大いに)不満である」と回答した方へ それはなぜですか(2つ以内)



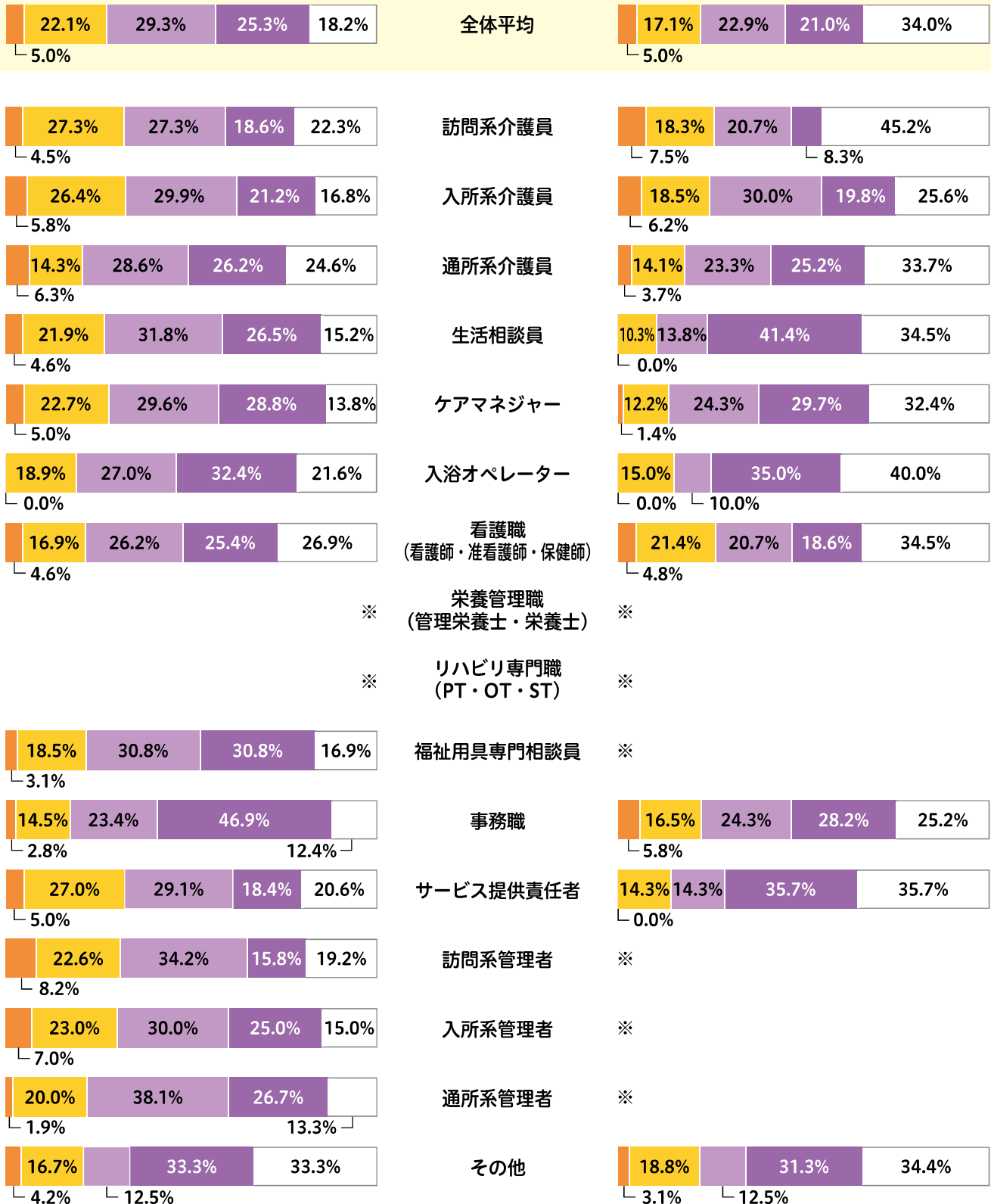
賃金改定の満足度

15(2) 2021年の賃金改定の結果をどのように受け止めていますか

■ 満足している
 ■ まあまあ満足している
 ■ 少し不満である
 ■ 大いに不満である
 無回答

月給制組合員

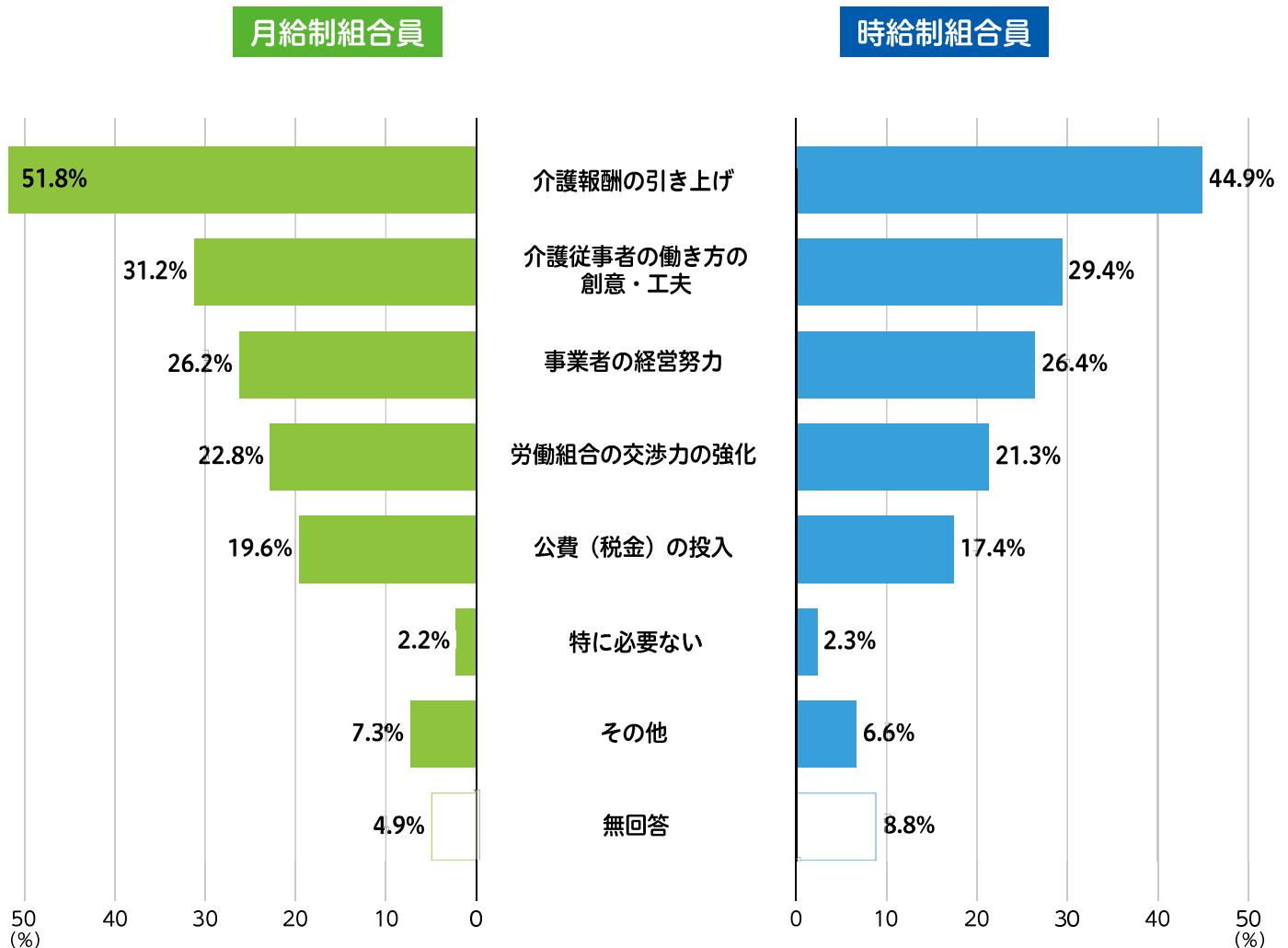
時給制組合員



※有効回答者数が5名以下の職種については、数値およびグラフの掲載はしていません。

今後の賃金改善に向けて必要だと思うこと

16 今後、介護従事者の賃金改善に向けて、何が必要だと思いますか（2つ以内）



これまでの各種調査の結果はNCCUホームページ「@HOME NCCU」の「データ図書館」で閲覧できます。

パソコン



<https://www.nccu.gr.jp/>

↓クリック



①NCCUホームページ「@HOME NCCU」トップページの「データ図書館」の画像をクリック



②カテゴリの「政策調査活動」から閲覧したい調査を選択。電子ブックでご覧になれます。

スマートフォン



①右のQRコードをスキャンします



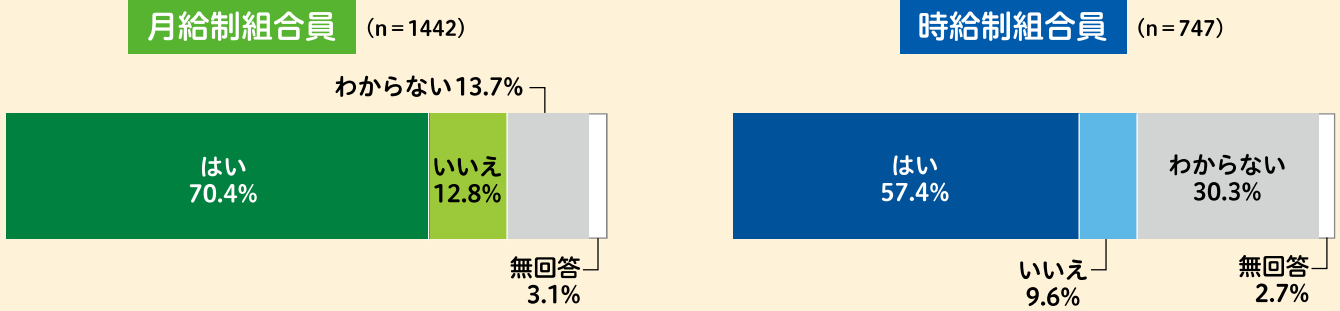
②左上のメニュー（3本線）をタッチし、カテゴリの「政策調査活動」から閲覧したい調査を選択。電子ブックでご覧になれます。

介護職員処遇改善加算について

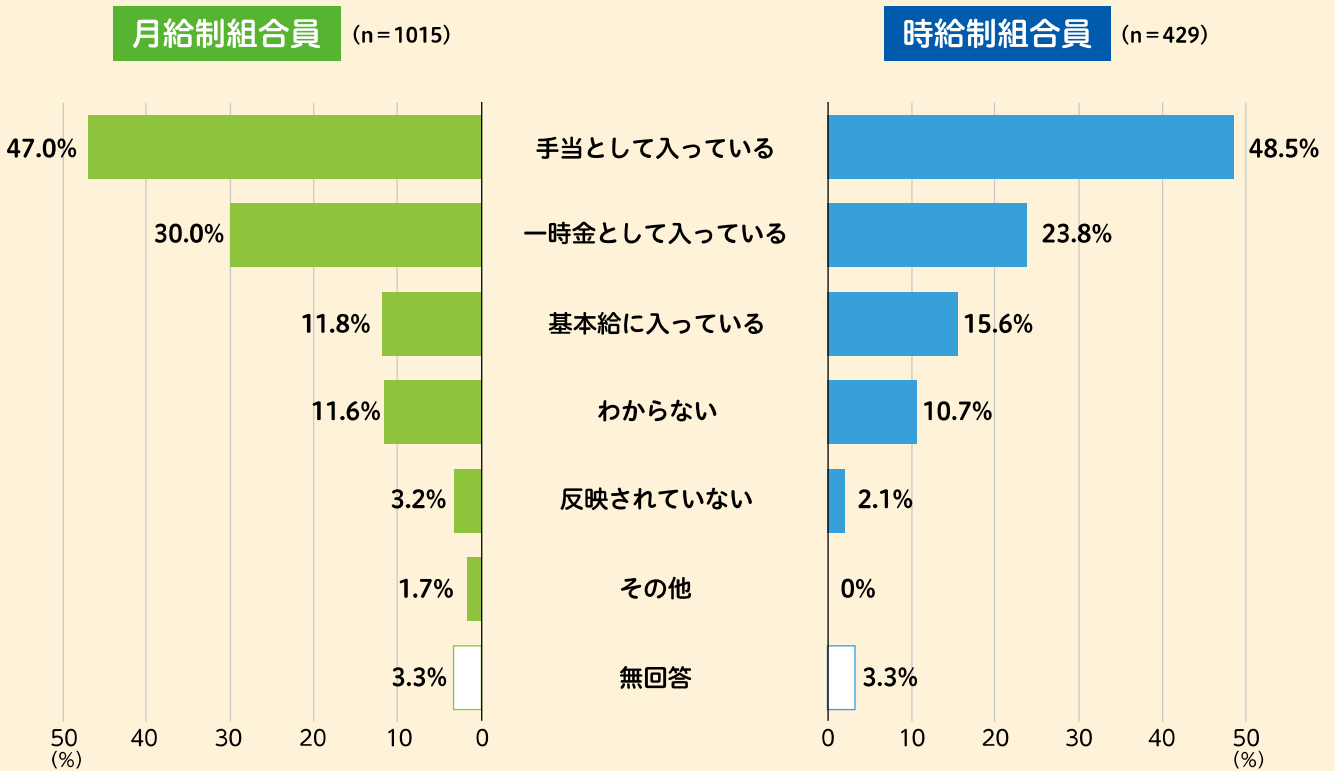
●介護職員処遇改善加算

介護職員の賃金改善を目的として、介護報酬に加算して支給する制度。事業者がキャリアパスや労働条件の整備などの条件を満たすことで取得できる。加算対象者は介護業務に直接従事している者。

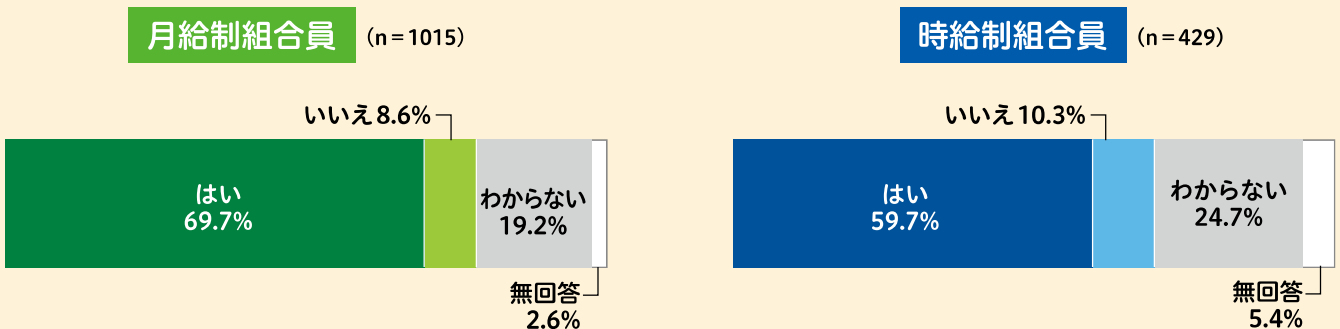
17 あなたは「介護職員処遇改善加算」の対象者ですか ※対象者の回答のみを抽出



18(1) 17で「はい」と回答した方へ 介護職員処遇改善加算は、あなた自身の賃金にどのように反映されていますか(複数回答)



18(2) 介護職員処遇改善加算の支給方法について説明(周知)されていますか



介護職員等特定処遇改善加算について

●介護職員等特定処遇改善加算

2019年に新設された、介護報酬に加算して支給する制度。事業者が「介護職員処遇改善加算」を取得していることが条件となっている。「介護職員処遇改善加算」と異なり、経験・技能のある介護職員に重点化を図りながら、介護職員以外の賃金改善にも充てることが可能。

19 あなたは「介護職員等特定処遇改善加算」の対象者ですか

月給制組合員 (n=2001)

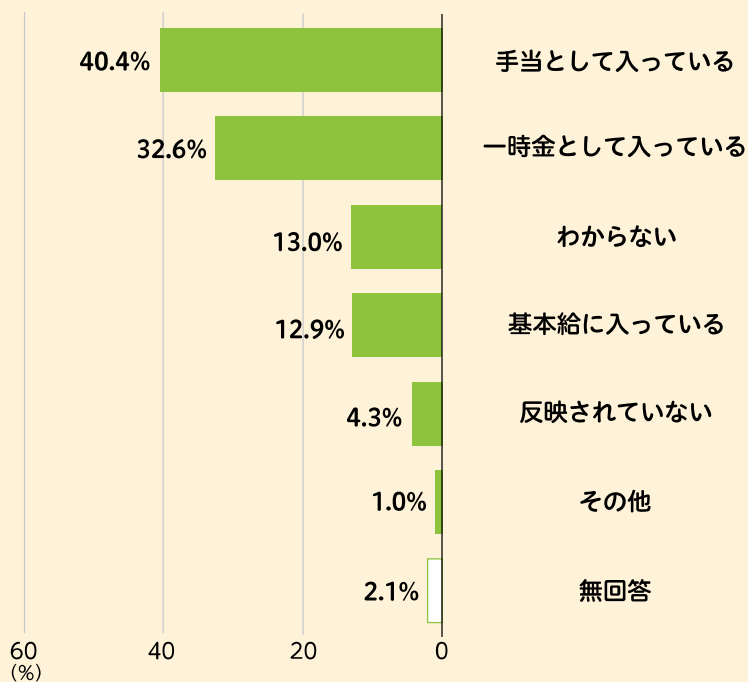


時給制組合員 (n=1068)

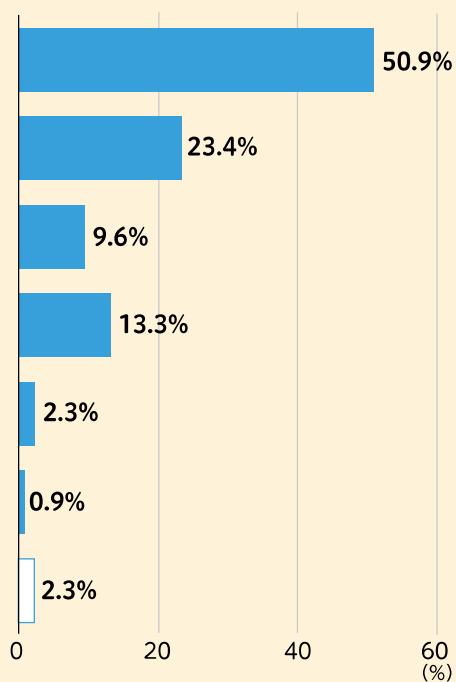


20(1) 19で「はい」と回答した方へ 介護職員等特定処遇改善加算は、あなた自身の賃金にどのように反映されていますか (複数回答)

月給制組合員 (n=700)

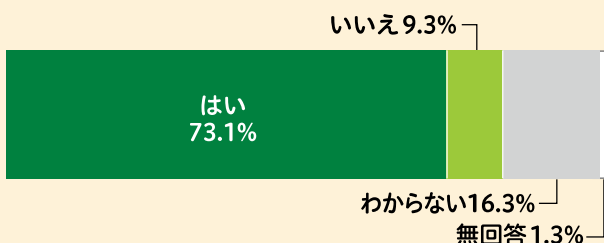


時給制組合員 (n=218)

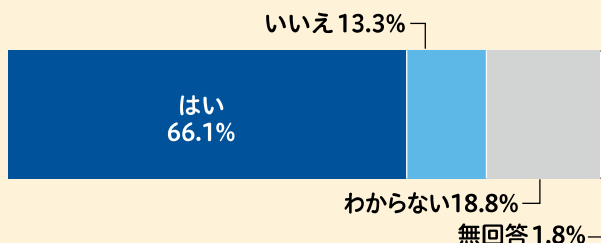


20(2) 介護職員等特定処遇改善加算の支給方法について説明(周知)されていますか

月給制組合員 (n=700)



時給制組合員 (n=218)



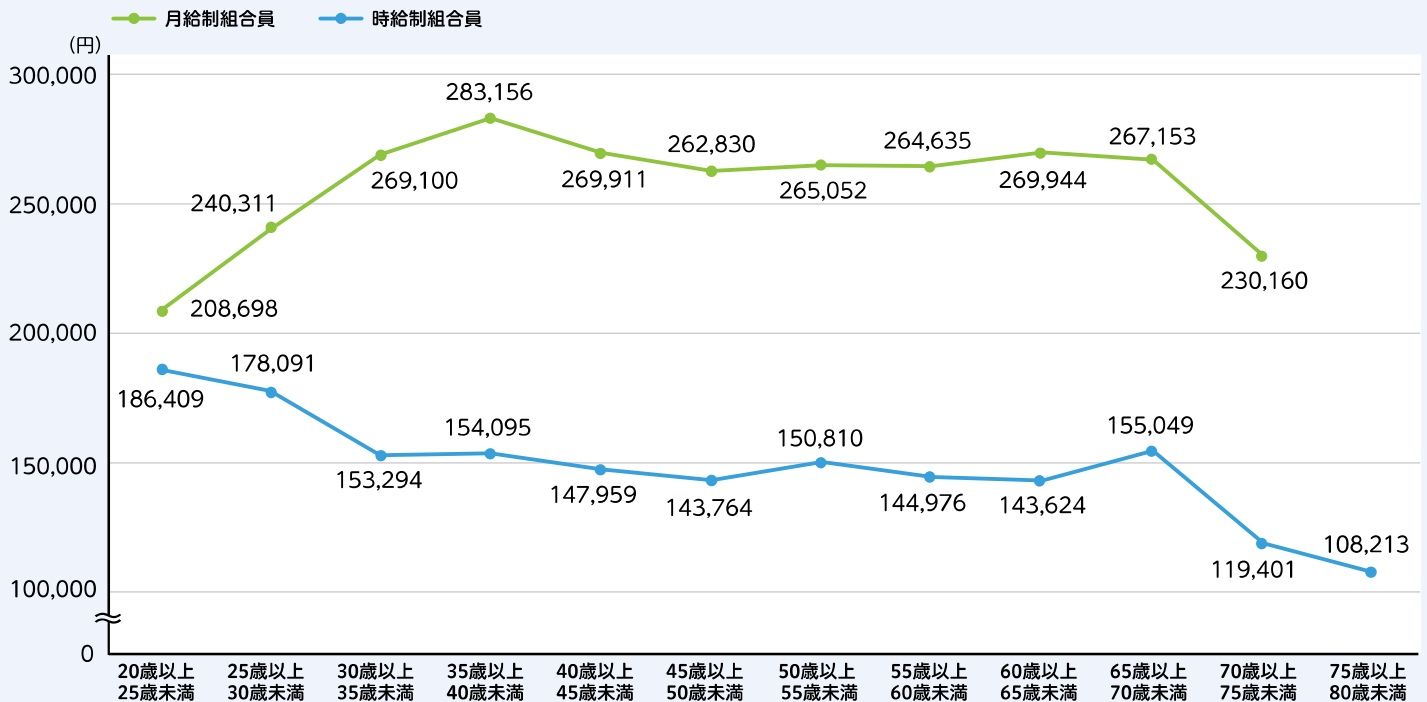
(単位:円)

月給制組合員
2021年8月の平均賃金

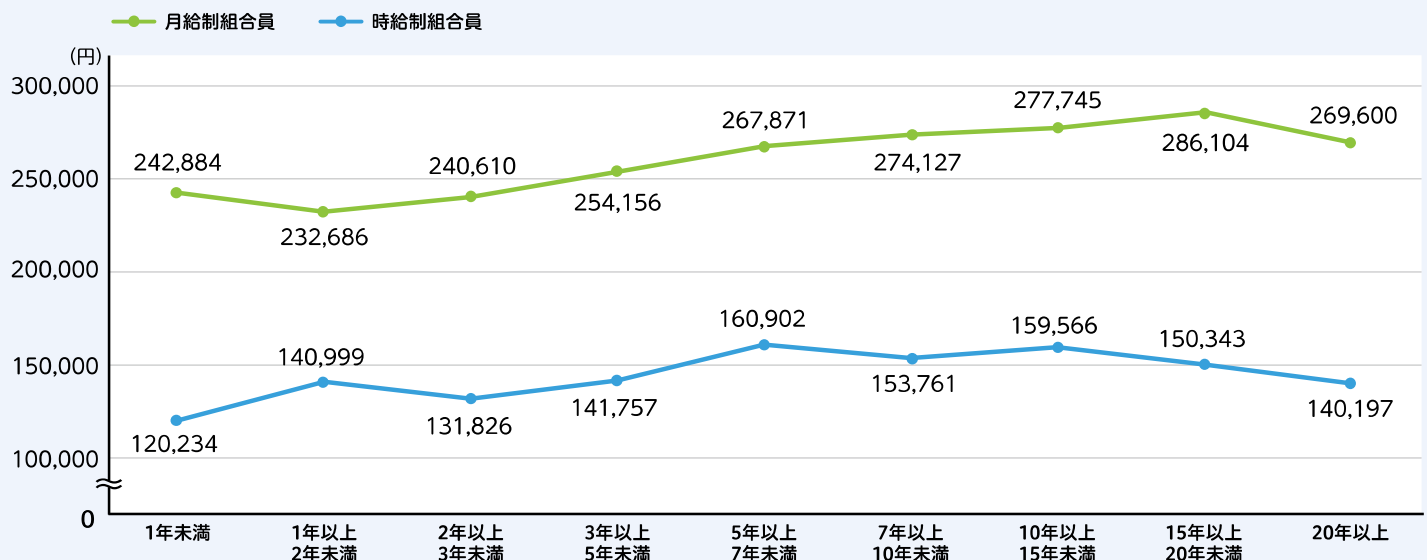
時給制組合員
2021年8月の平均賃金

全体		265,216	147,899
性別	女性	259,354	143,964
	男性	278,578	185,019
	その他	228,016	186,260

2021年8月 年代別 平均賃金



2021年8月 勤続年数別 平均賃金



2021年8月 都道府県別 平均賃金

			(単位：円)	
	月給制組合員	時給制組合員	月給制組合員	時給制組合員
北海道	247,900	152,714	滋賀県	291,912 ※
青森県	※	※	京都府	268,197
岩手県	248,405	※	大阪府	281,160
宮城県	239,676	194,650	兵庫県	269,664
秋田県	※	※	奈良県	283,077 ※
山形県	254,634	※	和歌山県	277,096 ※
福島県	245,571	153,091	鳥取県	※ ※
茨城県	242,853	※	島根県	247,877 ※
栃木県	253,940	132,235	岡山県	224,867
群馬県	※	※	広島県	246,890
埼玉県	251,700	115,761	山口県	240,477
千葉県	295,903	129,265	徳島県	※ ※
東京都	288,183	153,574	香川県	※ ※
神奈川県	290,839	147,923	愛媛県	※ ※
新潟県	228,157	156,737	高知県	※ ※
富山県	181,994	95,370	福岡県	258,665
石川県	※	※	佐賀県	251,118 ※
福井県	260,092	※	長崎県	※ ※
山梨県	※	※	熊本県	238,624 ※
長野県	292,406	145,041	大分県	251,983 ※
岐阜県	234,265	※	宮崎県	※ ※
静岡県	265,938	165,038	鹿児島県	※ ※
愛知県	272,679	157,930	沖縄県	※ ※
三重県	281,317	144,594	全体	265,216
				147,899

※有効回答者数が5名以下の都道府県については、回答者の特定を防ぎ、プライバシーを保護するため、数値を掲載していません。

2021年8月 介護サービスの地域区分ごとの平均賃金

			(単位：円)	
割り増し	地域		月給制組合員	時給制組合員
1 級地	20%	東京23区	287,874	151,120
2 級地	16%	横浜市、大阪市など	285,906	160,906
3 級地	15%	千葉市、名古屋市など	279,066	146,258
4 級地	12%	さいたま市、神戸市など	285,280	176,538
5 級地	10%	京都市、福岡市など	264,153	141,691
6 級地	6%	仙台市、奈良市など	266,755	138,069
7 級地	3%	札幌市、高松市など	250,344	159,353
その他	0%		243,375	138,470

※介護報酬では人件費の地域差を調整するため地域区分が設定され、区分別に1単位あたりの単価が割り増しされる。
1級地がもっとも割り増しが高く、7級地がもっとも低い。その他には割り増しされない。

2021年4月の介護保険制度見直し（介護保険法改正、介護報酬改定）について、見直されたことで良かった点、悪かった点を教えてください（記述）

良かった点

訪問系介護員

- 自立支援、重度化防止の取り組みの推進によって在宅で暮らして元気でいたいという方が増えると思うので、認知症の進行を遅らせたり、リハビリによって自らの足で長く歩ける等、高齢の方にもメリットが大きいと思いました。
- コロナウイルスに対応するための特例的な報酬算定があったこと。
- 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みを推進した点。

入所系介護員

- 介護報酬がUPしたこと。介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みに期待する。テクノロジーの活用により仕事の負担軽減となる。
- 介護記録等の保存や交付などが電磁的なものでも認められるようになった。
- コロナ感染のリスクが高い介護職員を守ってほしいと思っていたので、報酬改定に反映されたことはよかった。

通所系介護員

- 認知症専門ケア加算が出来たこと。より専門的なケア、サービスが提供できると期待される。
- ハラスメントの対策が規定されたこと。

生活相談員

- 感染症への対策をスムーズにとれるようになった。LIFE※により、より深くより良いサービスを提供できるかもしれない。

ケアマネジャー

- ケアマネジャーの逓減制（担当件数が一定数を超えると基本報酬減）の見直しで件数が多くもてるようになった。
- 利用票の印鑑が不要になったこと。
- 通院同行を行った場合の加算が新設されたことはよかったが、月1回500円（50単位）は安すぎる。

入浴オペレーター

- 初回加算がとれるようになったのは良かった。

看護職

- 医療面にしっかり加算が追加されているところ。

サービス提供責任者

- ターミナル期の方の2時間ルールが見直され、2時間以内の頻回訪問も評価されることになったので、訪問介護では利用者に対するサービスを手厚く実施できることが増えた。

訪問系管理者

- 要介護の利用者の生活援助が総合事業にならず継続されたこと。

入所系管理者

- 新しい加算の創設により“介護サービスの質”が良い事業者に多く報酬がいくようになった。
- 科学的根拠に基づいた介護に向けた加算が創設されこと。

通所系管理者

- LIFE※の導入により科学的に介護の分析が行われることは、日本の介護サービスの大きな変革につながるのではないかと期待している。

事務職

- 介護報酬の引き上げと、新型コロナウイルス感染症対応を評価する時限措置による上乘せ。

福祉用具専門相談員

- 退院前カンファレンスの参画促進で退院後の在宅生活のイメージがしやすくなり、福祉用具選定の参考材料が増えたこと。

※LIFEとは・・・科学的介護情報システムの通称。科学的に裏付けられた介護の実現を目指し、サービスの質の向上を図る取り組みをするためのシステム

悪かった点

訪問系介護員

- コロナ禍でも訪問系のサービスは休むことなく動いていたが、評価がとても低いと感じた。人材不足が加速する。
- 数円の料金改定のために利用者宅をまわり説明したが、制度が複雑すぎて理解していただけないことがある。
- ケアの質の向上のために、科学的介護は訪問介護でも必要ではないかと思うが、今回対象となっていない。

入所系介護員

- 介護職員の給与水準の低さが介護報酬改定によって改善されたかと問われても、はっきり言ってわからない。なくてはならない仕事だと思いますが、平均年収と比較すると低い。
- 介護保険制度の見直しを含め、介護業界の課題が社会的に大きく取りざたされているのにも関わらず、実際にはただただ毎日忙しいのと、何も良い方向に変わっていないと感じる。

通所系介護員

- 入浴介助加算Ⅱの算定要件は難しいと思われるので、現場の声を聞いていただきたい。
- 加算が増えることにより、利用者の自己負担額が増え、必要とされる支援が受けにくくなる。

生活相談員

- 介護報酬改定により、基本利用単位がプラスになったが、加算額が減ったためトータルするとマイナスのイメージ。加算取得の仕組みが複雑化しており利用者への説明も難しい。

ケアマネジャー

- 各種加算ばかりが増え、利用者が理解しにくい。加算は事務作業・業務負担が増えるだけ。基本単位に含めないと利用者の混乱を招く。ケアマネは経験を生かして資格を取っても評価されていない。
- 通所介護の同一建物減算の見直しにより、区分限度額を超えた利用者の利用回数の制限につながった。

入浴オペレーター

- 毎回介護報酬改定が上がると、利用者の負担額が増えるので心苦しい。

看護職

- 「夜間における人員配置基準の緩和」。見守りセンサーなどの導入により介護人員を減らす動きがあるが、テクノロジーの導入だけでは、対応できないことも多くあると思われる。

サービス提供責任者

- ケアマネジャーがターミナル期の2時間ルールの見直しの内容を理解していない。ケアマネや各サービス職種がもっと分かりやすく簡潔に改正部分を理解できるようにしてほしい。

訪問系管理者

- 訪問介護人材の不足はかなり深刻です。もっと大掛かりな取り組みで人材確保に力を入れてほしい！
- 処遇改善加算のおかげで年収は上がったが、年収制限している登録ヘルパーさん達のシフト組みが更に難しくなった。
- ターミナルケア加算を創設してほしい。(訪問入浴)

入所系管理者

- 加算取得のため、やる事が増えた。コンプライアンスやリスクマネジメントを今まで以上に頑張らねばならない。
- 加算ばかりで、要件を満たすための労力の割には微増な気がする。返還させることを狙っているのではないかと疑ってしまう。基本報酬でももう少し考えて欲しい。

通所系管理者

- 入浴介助の加算が減った。機械浴の利用者や在宅で入浴できない認知症の方は評価されない。手がかかるのに加算が減るのは納得いかない。
- LIFE※の取り組みの必要性がよくわからない。

事務職

- 介護職の人にはいろいろ手当が付き良かったが、事務職は事業所のかけもちで忙しいのに何もつかない。

福祉用具専門相談員

- 福祉用具貸与の平均価格、上限価格が新商品については3ヶ月に一度公表となり、上限価格以上の価格で貸与している利用者への計画書の再提出やケアマネジャーへの報告など業務が増えた。

UA ゼンセン
日本介護クラフトユニオン

〒105-0014 東京都港区芝2丁目20-12 友愛会館 13F
フリーダイヤル：0120-519-931 (平日：9:30-17:00)
TEL：03-5730-9381
<https://www.nccu.gr.jp/>

本報告書のデータ・グラフ・その他記載事項の一切について無断転載を禁じます。